

特集「知的財産の価値評価」にあたって

パテント編集委員会

副委員長 佐藤 富徳

「知的財産の価値評価」自体については、古くて新しいテーマでもあり、また課題の多いテーマでもあります。出願人・権利者等は、出願し、権利化を図り、権利維持をしてきた以上、出願し権利化を図り、権利維持に見合う価値がある旧来から何らかの判断をしてきた訳でもあります。

しかしながら、失われた10年を経て、知財立国を目指して、知的財産の積極的活用を図ってゆこうとする我が国にとって、知的財産の価値評価の社会的関心は急速に高まってきております。

そして、「知的財産の価値評価」の中心的役割を期待されるのは、知的財産に造詣の深い弁理士であることも疑いのない事実であります。

そういったことを考慮した中で、パテント誌上で、特集「知的財産の価値評価」を企画することといたしました。

特集「知的財産の価値評価」は、第1部 知的財産価値評価推進センターと第2部 論文の2部構成となっています。

第1部では、知的財産価値評価推進センターの活動成果である「知的財産価値評価ガイドライン（第1号）」と各事業部の活動報告を行うものです。

ここに、知的財産価値評価推進センターは、「知的財産の価値評価」に関する研究等を継続発展させるべく、平成17年4月1日に設立された日本弁理士会の附属機関であります。

そして、第2部では、パテント誌上において、「知的財産の価値評価」に関するテーマで公募した論文等を掲載しております。

暮れのご多忙中、短期間内に原稿を書いていただいた著者の先生方には、本当に頭の下がる思いで一杯です。

今回の特集が、「知的財産の価値評価」について少しでも興味を持っておられる読者、あるいは、新規に業務拡大を考えられている読者のために少しでもお役に立てればと思っています。

平成19年の年頭を飾る1月号に相応しい「知的財産の価値評価」の特集号を読者の皆様にお送りすることができたことは、非常に大きな喜びであります。

特集《知的財産の価値評価》

パテント編集委員会

★第1部 知的財産価値評価推進センター★

- ・知的財産価値評価ガイドライン（第1号）の公表と……………知的財産価値評価推進センター
知的財産価値評価推進センターの活動紹介……………センター長 丸島 儀一
- ・知的財産価値評価ガイドライン……………知的財産価値評価推進センター
- ・知的財産価値評価推進センター活動報告……………各事業部

★第2部 知的財産価値評価に関する論文★

- ・知財とは何か……………田辺 徹
- ・知的財産マネジメントにおける発明評価に関する研究……………加藤 浩一郎, 須川 成利
- ・発明の技術的価値を評価する方法……………山田 武樹
—被引用回数による発明評価指標—